

たすけあいゆい デイサービス陽だまり

認知症対応型通所介護サービス重要事項説明書

1 事業所の概要

名 称	デイサービス陽だまり
所 在 地	横浜市南区堀ノ内町 2-132
介護保険事業所番号	神奈川県 1490700190
管理者及び連絡先	管理者 西村正平 電話 374-4333FAX 374-4303
サービス提供地域	横浜市南区、中区、磯子区
その他の実施事業	介護予防認知症対応型通所介護、居宅介護支援
利用定員	介護予防を含め 12 名

2 事業所の職員体制

職 種	従事するサービス内容等	人 員
管 理 者	一元的に業務を管理します。	1 名 (常勤)
生活相談員	利用者等からの相談に応じ、利用申込の調整や通所介護計画書を作成します。	4 名 (非常勤 4 名)
看護職員	利用者の健康状態を把握し、家族に対し介護方法の指導等を行います。	3 名 (非常勤看護師)
介護職員	入浴、食事及び排泄等の介護を行い、事業所への送迎を行います。	8 名 (相談員兼務 4 名 非常勤兼務 8 名)
機能訓練指導員	看護職員及び介護職員が、利用者の多様なニーズに対応する複数の機能訓練メニューを提供します。 利用者が主体的に機能訓練の項目を選択でき生活意欲が増進され機能訓練の効果が増大するよう指導を行います。	3 名 (非常勤看護師) 及び介護職員

3 業務日、業務時間及びサービス提供時間

業 務 日	月～土 ※日、年末年始(12月29日から1月3日)は除く
業 務 時 間	午前8時30分～午後 17 時00分
サービス提供時間	午前9時 30 分～午後 16 時 45 分

※1 道路事情や利用者人数によって、送迎時間が多少前後する場合があります。

※2 台風、降雪等により、利用者及び送迎の安全確保が困難であるときは、臨時休業又はサービス提供時間の短縮をすることがあります。この場合、利用者又は家族に事業所から速やかにご連絡します。

4 サービス提供方針

- (1) 利用者の意思を尊重し、心身の状況その置かれている環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活（要介護状態の予防、軽減又は悪化の防止等）を営むことができること及び利用者家族の負担を軽減することを目標に、通所介護計画を作成します。また、必要に応じて利用者宅を訪問のうえ状況調査を行います。
- (2) 関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携をはかり、総合的なサービス提供の調整に努め、常に利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて通所介護サービスを提供します。
- (3) 職員の資質向上を図るため、採用時研修（採用後6ヵ月以内）、定期研修（年1回以上）等の機会を設け、業務態勢を整備します。

5 サービス内容

事業所は、通所介護計画に沿って、次のサービスを提供します。

- (1) 生活指導（相談援助等）
- (2) 健康状態の確認
- (3) 送迎サービスの提供
- (4) 食事サービスの提供
- (5) 入浴サービスの提供
- (6) 日常生活リハビリ及び機能訓練

6 利用者負担金

厚生労働大臣が定める基準によるものとし、別表「料金表」のとおりです。

7 サービスの中止

- (1) 利用者がサービスの中止をする場合は、速やかにご連絡願います。
連絡先： 電話 374-4333 FAX 374-4303
- (2) 利用者の都合でサービスをお休みする場合には、サービス利用の前日午後5時までにご連絡ください。
- (3) 前日までにご連絡がなく、当日キャンセルの場合は、キャンセル料を申し受けることがあります。ただし、利用者の体調急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料はいただきません。

8 緊急時の対応

- (1) サービス提供中に事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、介護支援専門員、救急機関等に連絡します。
- (2) 災害が発生した場合は、防災計画に基づき、全職員が避難誘導を行うと同時に速やかに家族等にご連絡します。
- (3) 防災訓練は、毎月1回実施します。

9 相談窓口、苦情対応

当事業所のサービスに関する相談、ご要望、苦情については
担当受付者が速やかに対応します。

苦情解決責任者に報告し記録します。

第3者委員は別紙のとおりです。

(1) 事業所相談・苦情窓口

連絡先	電話 374-4333 FAX374-4303
担当者	(受付担当者) 西村正平 (苦情解決責任者) 濱田静江
苦情の受付	苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
対応時間	月曜日～土曜日 午前9時～午後5時 ローテーション勤務の都合上、不在場合があります。 ※年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。
その他	不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談受付記録」に記入し、担当者及び管理者に引き継ぎます。

(2) 区役所

連絡先	南区区役所 南区高齢・障害支援課 電話 045-341-1138 FAX045-341-1144
対応時間	月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時15分 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

連絡先	磯子区役所 磯子区高齢・障害支援課 電話 045-750-2494 FAX045-750-2540
対応時間	月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時15分 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

連絡先	中区役所 中区高齢・障害支援課 電話 045-224-8161 FAX045-224-8159
対応時間	月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時15分 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

(3) 神奈川県国民健康保険団体連合会(神奈川県保連)

連絡先	電話 045-329-3447 FAX 0570-033-110 所在地 〒220-0003 西区楠町27-1
対応時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

10 運営法人の概要

名 称	社会福祉法人 たすけあいゆい
代表者名	理事長 濱田 静江
所 在 地	横浜市南区睦町 1-31-1
連 絡 先	電話 045-741-2861
実施事業の 概 要	居宅介護支援事業、訪問介護事業、高齢者デイサービス施設の運営・母子生活支援施設の運営・地域ケアプラザの運営、訪問看護事業、他
事業所	15カ所

法人運営理念

- 1 地域社会の一員として福祉の実情をとらえ、市民のニーズに即したサービスの提供に努めます。
- 2 あらゆる活動において利用者と共に歩み、その幸福と福祉を追求します。
- 3 常に暖かい心で専門性のあるサービスを提供します。

11 損害賠償保険への加入

本事業所は、下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名 東京海上日動火災保険株式会社

保険名 超ビジネス保険 事業包括保険(賠償責任保険)

補償の概要

- ・ 事業者の活動遂行中の対人、対物事故。
- ・ 事業者が所有、使用、管理する施設に起因する対人対物事故。
- ・ 事業活動の結果又は飲食物等の提供に起因する対人対物事故。
- ・ 事業者が預った他人の財物(現金・貴重品を含む)の損壊、紛失、盗難。
- ・ 事業活動に伴う他人の人格侵害事故。

12 その他

職員に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

13 当事業所職員は秘密保持に努めます

14 第三者評価実施なし

【説明確認欄】

令和 年 月 日

通所介護サービス契約の締結にあたり、上記のとおり重要事項を説明しました。

(事業所) 所在地 横浜市南区堀ノ内町 2-132

名 称 デイサービス陽だまり

説明者 西村 正平 印

通所介護サービス契約の締結にあたり、上記のとおり重要事項の説明を受け同意しました。

(利用者)

氏 名 _____ 印 _____

(上記代理人または立会人)

氏 名 _____ 印 _____